



奈良県初！ 障がい者のための 地域生活支援拠点事業をスタートしました

重度の障がい者や一人暮らしの障がい者などが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域生活支援拠点事業を1月15日からスタートしました。

国が第4期障害福祉計画（平成27年～29年度）の基本指針で各市町村に1箇所の地域生活支援拠点を整備することとしたことから、生駒市でも障がい者福祉計画において整備を掲げ、自立支援協議会で協議を重ねてきました。

当事業は「相談」「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」の5つの機能を、地域の実情に合わせて整備するものとしています。今回、まずは喫緊の課題である「緊急時の受け入れ・対応」と知的障がい者を主とした「体験の機会・場（グループホーム等生活体験・一人暮らし体験）」の2つの事業を、委託事業として、社会福祉法人いこま福祉会が運営するグループホーム「ラベンダー」に併設した地域生活支援拠点事業所「ラベンダー」（生駒市新旭ヶ丘1-21）等において実施します。

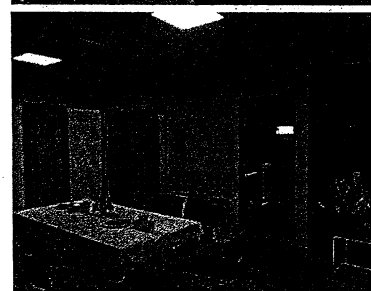
■ 緊急時受け入れ事業

地域で生活する障がい者の介護者が病気や事故などの緊急的な理由により介護ができない状況でかつ短期入所などの利用も困難な場合に、相談支援事業所や支援機関などからの相談や通報により、緊急一時的な保護を行います。なお、障がい者や家族から直接施設への申し込みでの利用はできません。



■ グループホーム等生活体験

施設からの移行や、「親亡き後」等の生活の場所として、グループホーム等自宅から離れた生活を考えている生駒市内在住の知的障がい者の方を対象に、日帰りのグループホーム体験や短期入所事業を利用した宿泊体験を行います。



地域生活支援拠点事業所「ラベンダー」

■ 一人暮らし体験

親元からの自立や地域への移行などを目指している、生駒市内在住の主として知的障がい者の方を対象として、生駒駅前マンション「cocua」（生駒市本町）で日帰り体験や1泊2日の体験を行います。

◇ グループホーム等生活体験及び一人暮らし体験の利用相談

地域生活支援拠点事業所「ラベンダー」に直接電話してください。

受付日時：祝日を除く土曜日 9:00～13:00 ☎0743-71-6522

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市障がい福祉課（課長 鎌田、課長補佐 石倉）☎0743-74-1111 内線 791